

6月16日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第37号から議案第39号、議案第46号、議案第66号、議案第68号および議案第69号の7議案につきまして、6月16日の本会議終了後に委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過および結果を報告します。

主な質疑として、議案第37号について、他市町の状況はどの質疑に対して、現在、把握しているのは高島市と甲賀市で同じく国に準じていると答弁がありました。

議案第38号について、先端設備等導入計画の認定とあるが、これはどういった認定であるのかとの質疑に対して、主に産業立地企画室で生産性を高める設備投資ができていないか等をチェックする認定であると答弁がありました。

議案第39号について、この条例の目的は何かとの質疑に対して、列挙していたものを包括的に統一し、法律で無料交付するものであると答弁がありました。

議案第46号について、工事基本協定を締結した後、その基本協定の内容について変更できることはあるのかとの質疑に対して、不測の事態が発生した場合は変更協定を結ぶこともあるが、基本設計に基づく基本協定であるため、都市計画決定をしているエリアの面積の形状や範囲を変えるなどの部分について変更はできないと答弁がありました。

議案第66号について、依頼をした市町が火葬の費用を負担するのかとの質疑に対して、依頼をした市町が負担し、その火葬料金は火葬をした市または組合の料金になると答弁がありました。また、どこの火葬場と協定を結ぶのかとの質疑に対して、滋賀県斎場施設連絡協議会の構成団体と協定を結ぶと答弁がありました。

議案第68号について、全国的にGIGAスクール構想が進む中、物や人が不足しているが、履行期間を守ることができるのかとの質疑に対し、工期はかなり余裕をみているため十分に守ることができると答弁がありました。

議案第69号について、ライム株式会社は橋梁工事の実績があるのかとの質疑に対して、他市町において、橋梁長寿命化修繕工事の実績があると答弁がありました。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第37号湖南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号湖南市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第39号湖南市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号工事基本協定の締結について、議案第66号災害時等における滋賀県斎場施設連絡協議会構成火葬場の相互応援協力に関する協定の締結について、議案第68号契約の締結についておよび議案第69号契約の締結についての7議案について、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。